

平成27年度当初予算編成方針

(平成26年11月)

1. 国内の動き

政府は、「地方創生」を最重要政策に挙げ、来年度予算概算要求に特別枠を設けた。現段階では、具体的な施策は示されていないが、地方の自主性と自立性を高めるとしており、本町においても、国の新しい動きを注視しつつ、主体的に準備を進め、スピード感をもって対応していくとともに、町独自の施策を打ち出していかなければならない。

国は、地方の一般財源総額について、平成26年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとしているが、一方、地方交付税概算要求額16.0兆円は、平成26年度予算額と比較して△5.0%、8,400億円の減額となっており、交付税の増額は期待できない。

さらに、今後予定されている消費税増税により、消費の冷え込みが懸念され、大幅な税収増も見込むことができず、一般財源の確保が厳しい状況が続く見通である。

2. 日南町の状況

平成26年度の財政運営は、地方交付税及び国県支出金が減収する中、平成23年度から続く繰越金や町債により財源が確保された。

「財政健全化法」による平成25年度の判断比率は、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率ならびに公営企業会計の資金不足比率いずれも早期健全化基準を下まわっている。しかし、普通会計決算による経常収支比率については、普通交付税、臨時財政対策債発行額の減により91.3%と前年度比で0.4ポイント上昇し、財政構造の硬直化が顕著であると言える。また、平成25年度決算においても全体の23.8%しか自主財源が確保できない状況から、予算編成にあたっては、事業の重要性及び優先性を明確にし、必要な事業に限られた財源を配分することにより、継続して健全な財政運営の堅持に努める必要がある。

平成27年度の財政見通しは、通常的な支出に充当可能な一般財源を、対前年度当初予算比で7千6百万円減額の15億7千6百万円と見込んだ。

歳入では、地方税は個人住民税が米価下落による農家所得の減少、納税者の移動等により微減するものの、法人町民税が林業、建設業の業績回復による微増が見込まれる。固定資産税は3年に一度の評価替えによる減少の見込みとなるため、相対的には平成25年度実績比で微減が見込まれる。また、交付税については国の概算要求によると出口ベースで対前年度比△5.0%とし、極めて厳しい地方財政の現状及び現下の経済情勢等を踏まえ、交付税本来の役割（財源調整機能、財源保障機能）が発揮できるよう総額を確保している。それにより、普通交付税は留保財源が過大にならないよう平成25年度確定額から見込んで計上する。そして基金の取崩は行わず、臨時財政対策債の発行を予定する。

一方歳出は、人件費や公債費、繰出金という必須的歳出額を、対前年度当初予算比で1億2千4百万円減額の22億2千8百万円とした。

来年度は、第5次総合計画において後期基本計画の初年度であり、前期基本計画の検証をふまえながら「創造的な過疎」の町を目指し、町民、団体、企業、行政がまちづくりの目標を共有し引き続き取り組みが重要視される一年になる。

3. 平成27年度基本方針

(1) 重点施策

平成27年度も前年度に引き続き、「町民が『住んで良かった』と言える、実感できる、誇りを持てるまちづくり」を施策の柱として、次の取り組みを推進する。

①人口増加に向けた雇用の創出、定住化対策に関する取り組み

日南町の人口は、過去の住民移動の実績から推計すると、30年後には2千人台になると見込まれているが、生産年齢人口の減少に歯止めをかけ、次世代への存続につながるよう、過疎であっても誘導的な過疎＝『創造的な過疎』の町を目指し、雇用の創出、定住化対策の強化に努める。「過去は変えられないが、未来は変えることができる。」という理念のもと、さまざまな施策を生み出し、取り組みを展開する。

②再生可能エネルギーの活用に関する取り組み

日南町の資源を活かした、環境を考え自然にやさしく安全な再生可能エネルギー事業を推進し、さらに、再生可能エネルギーの活用により雇用、定住につながるような施策の展開にシフト変換していく。

③安心・安全が実感できる生活環境づくりに関する取り組み

人々が豊かな暮らしを送るために、安心の確保と安全で住み良い環境づくりは、まちづくりの基本である。人と人とのつながりが強く、豊かな自然環境に恵まれた本町で、「住んで良かった」と実感できるよう、防災体制の強化、インフラ整備、福祉・保健・医療体制の充実等を積極的に推進していく。

④中心地整備構想、日南町版スマートビレッジ構想実現に関する取り組み

平成21年度から進めている中心地整備構想の具現化に向け、既に始まっているホームセンター、コンビニエンスストア招致による商業ゾーンの開発に加えて、新たに「道の駅 にちなん（仮称）」による地場産業の振興や高齢者と若者の交流及び町内外の交流促進にむけた取り組みを展開する。

(2) 主役である町民の声を政策へ反映

○「職員政策提案制度及び町民・職員提案枠」を別枠で設けた。町民及び町内事業者ならびに関係機関の意見を聴取し、町民と事業者、行政がともに知恵を出し合い、協働を一層強化するよう政策提案（予算要求）をすること。

町民要望は多様化しており、その要望による予算要求にあたっては、内容の的確な把握に努め、効果や必要性を十分精査検討すること。

また、限られた予算を有効活用し、最少の経費で最大の効果があげられるよう、職員各々の創意工夫、英知により住民サービスの向上に取り組んでいただきたい。

○8月と9月にそれぞれ監査委員及び議会決算審査特別委員会から決算に係る審査意見書等（【別紙2-1、2-2】参照）が提出されており、この指摘事項について慎重に検討すること。

(3) P(予算)→D(執行)→C(成果・評価)→A(改善)サイクルで事業の検証

○既存事業の実績・効果等を分析し、併せて事業費や事務量の抑制を図ること。所期の目的を達成した事業、成果が上がっていない事業や社会的に必要性が低下した事業は、事業全体を検証し、新たな町民ニーズに応える新規事業を実施していくために、廃止や縮小、休止、類似事業の統合などを図るよう、事業のスクラップ・アンド・ビルドを徹底すること。なお、直ちに直視することができない場合は、年度途中及び次年度以降での見直しの実施も視野に入れ、継続的な点検等を実施すること。

○予算を消化するという意識から脱脚し、常にコストを意識し、予算見直しへの提案を積極的に行うこと。

○各種団体等に対する補助金については、補助の目的や町及び住民が期待する効果等を十分検証し、社会情勢の変化により、目的、必要性、効果が薄れたものについては、廃止や縮小を行い、「例年どおり」的な要求は厳に慎むこと。

(4) 公共施設等管理の推進

○住民の社会生活の基盤となる道路、橋梁等のインフラ資産、学校、保育園等の公共施設に係る維持管理費については、ライフサイクルコストを考慮した効率的な管理により施設の長寿命化を図るとともに、緊急性、必要性、優先度を見極め、適切に要求すること。

施設や設備等の不具合が顕在化した後に、修繕等の単発的な対処を行うのではなく長期的な視野に立った計画的かつ効率的な維持管理を検討すること。

(6) 各課で予算編成に向けて協議、検討

○各課で事業についての検討を行い、予算編成への意思統一を図っていただきたい。事業担当者の考えで予算計上をせず、担当室・課で検討された予算内容であること。事業によっては他の課との調整が必要な場合があるので、横の連携をしっかりと持つこと。

(7) 予算配分の基礎は、各課へ一般財源を割り当てる枠配分予算を継続

○昨年度までと同様に、各課単位に一般財源目安を提示し（【別紙1】参照）、これを参考に全体の査定を行う。